

2026年10月施行の
義務化に対応!

福祉業界向け

STOP!
カスタマー
ハラスメント

カスタマーハラスメント (カスハラ) 対応研修

2026年10月から、事業主に対する**カスタマーハラスメント対策**が**義務化**されます。
福祉現場では、利用者やご家族からの過度な要求や暴言・威圧的な言動など、
カスハラへの適切な対応がこれまで以上に求められます。

義務化への準備はお済みですか? 今こそ、組織で備える時です!

このようなお悩みはありませんか?

- ☒ カスハラ対策義務化への対応方法が分からない
- ☒ 現場で利用者や家族からの暴言・威圧的な言動への対応に困っている
- ☒ 職員を守るためのルールを整備したい
- ☒ 管理者が適切な初期対応を身につけたい
- ☒ 行政監査にも対応できる体制を整えたい

本研修で学べること

- 1 カスタマーハラスメントの基礎知識と法改正のポイント
- 2 カスハラ発生時の適切な対応方法
- 3 福祉現場で起こりやすい事例と実践対応
- 4 組織として必要な社内体制の整備方法
- 5 義務化までに準備すべき実務ポイント

研修概要



対象者

- ・役員
- ・施設長
- ・管理者
- ・サービス提供責任者
- ・現場責任者 など



研修時間

2時間
(グループワーク含む)



受講方法

集合研修
または
Zoomオンライン研修

※ご希望に応じて
対応いたします。



受講料

100,000円
(税別)



東京都内の事業所様へ

東京都の補助金を活用して受講できる場合があります。
対象要件や申請方法など、詳しくはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ・お申込み

当社担当スタッフまでご連絡いただくか、
ホームページのお問い合わせフォーム、
またはお電話にてお気軽に
お問い合わせ・お申込みください。

詳細な研修内容や日程調整など、
お気軽にご相談ください!

職員を守ることが、利用者へのより良いサービスにつながります。
義務化前の今こそ、カスハラ対策を始めましょう!